

イビデン(株)大垣中央事業場ガスタービン発電所コージェネレーション
システム設置事業に係る環境影響評価方法書に対する知事意見

< 総括的事項 >

- 1 当該事業の実施に当たり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たな事情が生じた時は、必要に応じて選定項目及び選定手法等を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。

< 個別的事項 >

【水質・底質・地下水】

- 2 河川水温の上昇により水生生物の生態系への影響も想定されることから、工場排水の水温管理を適切に実施すること。また、水温管理の手法について、「雨水・汚水排水計画」の中で説明すること。

【騒音】・【振動】

- 3 騒音・振動の現地調査にあたっては、対象事業実施区域に隣接する鉄道の運行による影響を十分考慮して、適切に実施すること。

【低周波音】

- 4 低周波音については、類似事例の調査結果を踏まえて予測・評価を行う環境項目として選定しないこととしているが、その根拠をできるだけ詳細に説明すること。

- 5 1～4の措置について、準備書に記載すること。